# 新 城 市 議 会

経 済 建 設 委 員 会

平成26年12月19日(金曜日)

## 経済建設委員会

日時 平成26年12月19日 (金曜日) 午後 O 時02分 開会場所 委員会室

### 本日の委員会に付した事件

- 1 請願の審査
  - (1) 「愛知県企業庁が開発した新城南部企業団地における堆肥化中間処理施設の操業問題について新城市議会として愛知県知事に産業廃棄物処理業許可に反対する意見書提出を求める請願書」 「討論・採決」

## 出席委員(6名)

委員長 滝川健司 副委員長 白井倫啓

委員 打桐厚史 山崎祐一 山口洋一 夏目勝吾 (議長)

## 欠席委員 なし

### 事務局出席者

議会事務局長 村田道博 議会事務局次長 中島 勝 議事調査課長 伊田成行

#### 開 会 午後 O 時 0 2 分

○滝川健司委員長 ただいまから、経済建設 委員会を開会します。

平成26年 請願第2号について審査します。 本案については、議長に対し、閉会中の継 続審査を申し出ましたが、本日の本会議にお いて否決されましたので、引き続き審査を行 います。

審査は説明を省略し、質疑も省略します。

議題です。平成26年請願第2号 愛知県企業庁が開発した新城南部企業団地における堆肥化中間処理施設の操業問題について新城市議会として愛知県知事に産業廃棄物処理業許可に反対する意見書提出を求める請願書を議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

- 〇滝川健司委員長 白井副委員長。
- **○白井倫啓副委員長** 平成26年 請願第2号 につきまして、不採択の立場で討論いたします。

今回の請願の要旨になるわけなんですが、 愛知県知事へ産業廃棄物処理業許可に反対するということになっておりますので、議会の 立場として、法に基づいて対応する必要があるということからかんがみまして、許認可権 を持つ愛知県の対応に法的に法を跳び越えて 反対するという立場は取れないという点で、 請願の要旨、趣旨は認められないというのが 反対の、不採択の理由となります。

しかし、今回請願者の説明をお聞きしまして、さまざまな御努力をされております。さまざまな調査もされております。そのことは、十分考える必要があると思っています。

この調査を今後生かすためにも、議会としての努力が求められるということも認識したところであります。

現在、産廃対策会議が市民、行政、議会、 三者が一つの土俵での議論を始めております。 請願者の方にも確認をさせていただきました が、産廃対策会議にも、議論に参加するとい うことは、協力するという方向で考えていけ るというような意思表示もされております。

議会としましても、やるべき方向を市民の 皆様の前にも提案をした段階になっておりま す。議会として産廃対策会議を中心に、議会 の情報は提供し、議会としての調査を含めま して、産廃対策会議に一つの方向で協力する という方向だしています。

具体的には、タナカ興業、今後呼ぶことになると思いますが、その調査については、積極的にかかわっていくこと。堆肥という、堆肥か廃棄物かという、今回、循環型社会にとって、根本的な問題についても議論を進めていくという、その方向も出しております。

議会としての方向は明確です。市民とともに産業廃棄物にかかわっていく、これは明らかにしました。この段階におきましては、議会として不採択として考えるべきだというふうに思いますが、以上の思い、議会として請願者の方たちとも一つの方向で、一つの土俵に乗っかりながら、産業廃棄物を、産廃問題を、明らかにしていくという立場を表明しまして、不採択の討論といたします。

○滝川健司委員長 ほかに討論はありませんか。

山口委員。

〇山口洋一委員 請願第2号について、趣旨 採択という立場で討論いたします。

環境を守る会、そしてここにはママの会というものもありますし、さらには八名地区の区長会というような組織もあり、それぞれがそういった立場の中で、この問題について大きく重大事項としてとらえ、日夜、それぞれの邁進していただいていることが、大変、頭の下がる思いであります。

議会といたしましても、3月20日の意見書を、全会一致で採択をさせていただき、そして24日には区長がこれをもって現地に赴いたというような中であります。

その中には、提案理由の中に大きく、地域 の皆さんの心からの反対をするんだという意 思、それを反映するべきということで、条件 の意見書を出したということでございます。

また、御案内のように議会のほうも、それ ぞれいろいろな形の中で、これに向けての運 動をしております。しかし、今ここになって、 既に建設も御案内のように始まっております。 もうきのうもコンクリートがうたれた状況 の中であります。

そうしたとこで、この意見書について提出 するということが、十分その気持ちはわかる わけでありますが、我々のやってきた行動、 そして、議員一人一人の心の中を見させてい ただく中で、中止されたいということで、お 願いをしたいって、こういうように思うとこ ろであります。

もう時間がありません。したがって、長々とこれを延々とすることはいかがなものかということで、これからは産廃対策会議もあります。そうしたとこで、一つのテーブルの中で議論ができればということで、この請願第2号については、趣旨採択というふうに討論をいたしたいと思います。

**○滝川健司委員長** ほかに討論はありませんか。

[発言する者なし]

○滝川健司委員長 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより採決します。

趣旨採択と不採択の両論がありましたので、 起立により採決します。

本請願を趣旨採択とすることに賛成の委員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○滝川健司委員長 起立少数。よって本請願 は、不採択にすべきものと決定しました。

以上で審査は全て終了しました。

なお、委員会の審査報告書及び委員長報告 の作成については、委員長に一任願いたいと 思います。

これに異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○滝川健司委員長 異議なしと認め、そのように決定しました。

これをもちまして経済建設委員会を閉会します。

閉 会 午後0時11分

以上のとおり会議の次第を記録し、これを 証するために署名する。

経済建設委員会委員長 滝川健司